

論文内容要旨

1、論文の目的

本論文は、「ケアを行う相互行為実践のなかで、参加者の性別と身体が、参加者にとってどのような意味を持つのかを明らかにすること」を、目的としている。筆者がこのような課題を設定した背景には、以下のような問題意識がある。

まず、筆者は、フェミニズムやジェンダー研究において、「ケア」が中心的主題の一つであったことを、述べる。しかし、筆者によれば、フェミニズムやジェンダー研究における「ケア」の扱いは、「相互行為実践における身体的性別の意味」の分析を、ほとんど欠いてきたと指摘する。筆者はその理由として、フェミニズムにおける身体的性別をめぐる議論が、常に生物学的性差の有無の問題（生物学的性差の存在があれば性による役割分業や区別は妥当だという前提的認識のもとで行われる性差の存在の有無をめぐる議論）に引きもどされがちであったこと、それを避けるためにフェミニズムは、セックス対ジェンダーという二項対立的ジェンダー概念を彫琢したが、その結果、生物学的性別とは全く異なる意味での身体的性別、すなわち「相互行為における身体と性別」を論じることも困難になったのではないかという推論を行う。しかし筆者によれば、「ケア」は何よりも「身体に対するケア」であり、その意味でケア実践者の身体や性別も、重要な意味を持たざるを得ない。その分析を十分に行っていないことは、フェミニズムやジェンダー論の「ケア」論（あるいはその「公正な再分配」を求める主張）を、弱いものにしてきたのではないか。それゆえ、「相互行為実践における参加者の性別と身体が持つ意味」を明らかにすることが重要なのだと、主張する。

ここから筆者は、社会科学の「社会的相互行為における身体」を論じる先行研究の流れに目を転じ、ゴッフマンの社会学、又近年において発達したビデオ等の記録機器を使用して相互行為データを分析する社会学研究等の方法論を論じる。この流れに即して、「マッサージ場面における相互行為の分析」「足湯ボランティア活動の相互行為分析」等々研究を丁寧に行い、いずれの分析においても、参加者の身体や性別が、「ケア」という校の達成に大きな意味を持っていることを明らかにした。ここから筆者は、「ケア」実践の相互行為分析が、フェミニズムの「ケア」論に大きな貢献をするであろうと結論する。

2、論文の構成

はじめに。

1. 本論文の目的
2. 全体の構成
1. ケアリングはいかにして分析しうるのか
1. 問題の所在

2. 実践への志向
 3. ミクロ-マクロ リンクについて
 4. 社会科学における記述の問題について
 5. 結論
2. 日本におけるセックス/ジェンダー図式の使用の変遷
 1. 問題の所在
 2. 日本の初期性科学者の使用
 3. Illich の「ヴァナキュラー・ジェンダー」とエコフェミ論争
 - 3.1 エコロジカル・フェミニズム論争の経過
 - 3.2 エコフェミ論争のジェンダー概念
 4. ジェンダー概念とフェミニズム・女性学学者とのかかわり 1971-
 - 4.1 フェミニズムの gender の議論
 - 4.2 sex/gender はどのように翻訳されてきたのか
 5. 結論
 3. 性科学における gender とフェミニズムにおける gender
 1. 問題の所在
 2. Money の gender role
 3. Stoller の sex/gender
 4. フェミニズムの gender
 5. Millet の父権制と gender
 6. Oakley の gender
 7. Oakley の役割
 8. 結論
 4. 社会科学は身体をどのように論じるのか
 - 1 問題の所在
 2. 身体と社会学, 身体と gender 論
 3. Goffman の着眼
 4. 相互行為における身体の分析方法
 5. 結論
 5. 質問の組み立てにおける痛みの観察可能性
 1. 問題の所在
 2. 質問の種類
 3. 進行中の施術を問題なく続行させるための質問
 4. マッサージ手順の発話としての「痛くないですか？」
 5. 痛みの表出のしやすさと「痛いですか？」
 6. 痛みが表出する場所としての顔

- 7. 例外: 質問に対する答えが同意になっていない場合
- 8. 結論
- 6. マッサージの手順が違反されるとき
 - 1. 問題の所在
 - 2. 並行する活動と2種類のインストラクション
 - 3. マッサージのインストラクションに対する規範的志向
 - 4. あえて違反すること
 - 5. 終了の遅延
 - 6. 「移行を遅らせる」ことと「移行をいつでも可能にする」こと
 - 7. 相互視界を拡大するための逆行
 - 8. 結語
- 7. 身体接触による性別の話題化—足湯ボランティア活動の相互行為分析
 - 1. 問題の所在
 - 2. 足湯活動の構造
 - 2.1. 焦点の定まった相互行為としての足湯活動とその身体配置
 - 2.2. 身体接触と性別規範
 - 3. 足湯活動における身体接触への言及の相互行為分析
 - 3.1. 身体接触に由来する性別規範と性別の話題化
 - 3.2. 身体接触に対する性別カテゴリーを用いた評価とその話題化
 - 3.3. 身体接触(足拭き)の性別に関わるカテゴリーによる特徴づけ
 - 4. 結論

全体の結論.

参考文献一覧

3、各章の要約

はじめには、本論文の目的「『ケア』を行う相互行為実践のなかで、参加者の性別と身体が参加者にとってどのような意味を持つのかを明らかにすること」を述べたうえで、その背景にある問題意識を、身体とジェンダーというキーワードに即して記述する。

第1章では、ケア概念の多様性を手掛かりに、なぜケアワークがジェンダー化されるのかという問いを明らかにするための方法論を検討する。これまで、ケアワークが女性に担われるような社会構造があるという認識が、広く共有されてきた。それはたとえば、「家庭における性別分業」だけでなく、社会構造や社会制度のなかでも、女性には「男性を気遣うような仕事が割り当てられている」ということ等で、明らかだと指摘されてきている。こうした状況を、フェミニズムは、「ケアのジェンダー化」とよび、その不当さを批判して

きた。このような問題に取り組むことが本論文全体の課題であることを、まず述べる。

けれども、これまで、「ケアのジェンダー化」に対してフェミニズムやジェンダー論がとってきた戦略は、「社会構造において決定されていることが諸個人に影響を及ぼしていること」を示そうとする戦略であり、その際社会構造のレベルで起きていることと、諸個人のレベルで起きていることを同時並行に論じられてきた。このような戦略が果たして妥当なのか、検討する。そして、このような、マクロレベルとミクロレベルを区別したうえで双方の相互反映性を検討するという戦略ではなく、あくまでも諸個人間の相互行為としてなされるケア実践を、参与者の意図に即した形で記述するための方法を提案する。

第2章では、日本において gender という概念がどのように受容され、どのように使用されたのかを検討する。

筆者はまず次のような gender の特徴を出発点とする。(1)gender は、現在でも頻繁に使用される概念でありながら、論者によってその定義のされ方はさまざまである。gender は、ある文化におけるそれぞれの性別にふさわしい役割の違いをしめすこともあれば、自身を男性と思うのか女性と思うのかという、いわば「心の性」を示すこともある。この多用さは何を意味しているのか。(2)gender の定義はさまざまだが、生物学的性差としての sex とは異なる性差を示す概念としての gender、すなわち sex/gender という区別は、多くの場合共有されている。そうであるならば、gender は身体的差異と全く関係のない概念なのか。たとえば、「後天的に獲得された性別による身体的行動の違い」などは sex と gender どちらの概念があてはまるのか。2章では、以上のような観点から、sex/gender という概念が、日本ではどのように扱われてきたのかを、歴史的に解明する。そして、sex=身体的性別、gender=文化的性別という二項対立の使用法が定着するなかで、相互行為における参加者の身体的性別の意味に焦点を当てる研究が困難になってきた背景を論じる。

第3章では、英米圏において、そもそもどのような意図で gender 概念がヒトの性別を記述するための概念として用いられたのかを検討している。とりわけ、性科学で使用された gender に対し、Kate Millet や Ann Oakley がどのような意義を見出し、その概念によって何を述べようとしていたのかが検討されている。そして現在のような、(1)gender 概念と身体的差異が一見して乖離された状態で使用される状況が、gender 概念成立当時からそうだったのか(2)フェミニズムの gender の使用は身体をどのように考えるためのものだったのかを明らかにする。

第4章では、相互行為のなかでの身体をどのように社会的に記述するのかという方法論を検討する。そのため、社会学者 Erving Goffman が対面的な相互行為のなかの身体をどのように捉えていたのかを詳説する。また、Goffman の身体観を、経験科学的な方法によって明らかにするために、社会学のなかで蓄積されてきた方法を、提案する。

第5章以降では、第1章と第4章の方法を基に、身体的な相互行為実践の記述を試みる。5章では、在宅医療場面における「痛み」という身体的感覚が、相互行為的にどのように理解されてゆくのかを記述する。ひとが他者の痛みを理解するとき、発話だけでなく、さまざまな身体的資源を利用していることを、解明する。

第6章では、福島県で行われた足湯ボランティア活動の相互行為を分析することで、相互行為における身体性の一側面を記述する。この章では、「傾聴」を達成するためにどのようなことが行われうるのかが述べられる。この活動では、特定のインストラクションが与えられる。そのインストラクションは、活動の進行に関わるものである。本章では、参加者の会話がインストラクションで決められた進行と一致したいとき、すなわちインストラクションでは終わるタイミングで会話が終わらないときに、参加者はそのような齟齬をどのように処理してゆくのかという点を中心に論じる。

第7章では、第6章同様、福島県中心に行われた足湯ボランティア活動の相互行為を分析することで、相互行為における身体性と性別の関連を記述する。ここではケア論でも言及されることの多い、身体接触と性別規範のかかわりを述べる。

全体の結論では、ケアをフェミニズムの課題とするのであれば、ケアという身体的相互行為の構造に照準するという方針で行なうべきであることを述べる。また性別を論じるために身体性が重要な事実であり、それを出発点とすべきであることをも述べる。そして、genderという概念は、そもそも、その身体性を問題提起するためにフェミニズムによって用いられたのであり、その内実を明らかにするためには、経験的な研究を進めていくべきであることを主張する。

審査結果

本論文は、「ケアを行う相互行為実践のなかで、参加者の性別と身体が、参加者にとってどのような意味を持つのかを明らかにすること」の意義を、様々な視点から説得的に論じるとともに、社会学的相互行為分析の方法を使用して、実際のケア場面の実証的分析を行うことで、その重要性を明らかにするものである。

論文の前半において、筆者は、これまでのフェミニズムの「ケア」論において欠けている分析視角が、「相互行為実践のなかでの参加者の性別と身体の意味」の分析であることを指摘する。そして、次に、それがなぜ生じたのかを、日本社会におけるジェンダー概念の導入の歴史と、もともとの英米圏社会におけるジェンダー概念の誕生と変遷を追うことで明らかにしようとする。この概念の歴史や変遷を扱う部分において、先行研究史の把握は

的確であり、また論述や推論も説得的である。ただし、審査委員会では、フェミニズムの「ケア」論における「身体」の欠落は単にジェンダー概念の問題なのかどうか今後さらなる検討が必要だという指摘がなされた。

また論文の後半においては、「相互行為実践のなかでの参加者の性別と身体の意味」を明らかにするための研究方法論の検討と実際の分析の呈示が行われており、この論述も良く書けていると評価できる。しかし、この二つの部分がそれぞれ独立している印象は拭い去りがたく、このことが論文全体の主張を、弱めていると言い得る。

口頭試問は、この二つの部分の関連性についての質疑応答が行われた。特に、後半のような経験的記述を行うことが、フェミニズムにおける「ケア」論にとって不可欠という全体的結論は、実際に行われた経験的研究から得られたどのような知見に即してそう言い得るのか等について質問した。筆者からは、「ケア実践」における相互行為分析が「ケアのジェンダー化」の変革において持つ意味に関し、一定の回答がなされた。また「ケア実践」という限定を超えたフェミニズム論にとっても、本論が有意義な貢献ができるのではないかという筆者の展望が、説得的に、示された。

このような口頭試問の結果を踏まえ、前半と後半の関連性が弱いという欠点はあるものの、先行研究についての的確にまとめを行い、その中から新たな課題を見出し提起している点、又実際に相互行為分析を丁寧に行っており、そこでの知見も興味深い点、基本的な学術研究姿勢において非常に真摯である点などを踏まえ、本論文が博士論文として十分合格に値すると、審査委員会は、判断した。以上の評価に基づき、審査員一同一致して、須永将史に、博士（社会学）の学位を授与することが適当であると判断した。